

令和3年度岡山県クリーニング師学科試験問題

1 試験科目及び試験時間

試 験 科 目	試 験 時 間
○ 衛生法規に関する知識 ○ 公衆衛生に関する知識 ○ 洗濯物の処理に関する知識	10 : 30 ~ 12 : 10 (100分)

2 注意事項

- 1 受験票と筆記用具は各自、机の上に置いてください。
受験票と筆記用具以外の荷物は、椅子の下に置いてください。
携帯電話等を持参している人は、電源を切って鞆の中に入れてください。
- 2 問題用紙と解答用紙は別々です。
- 3 解答用紙に、受験番号及び氏名を必ず記入してください。
- 4 解答は、解答用紙に記入しないと無効となります。
- 5 解答は、解答欄に1つだけ記入してください。(2つ以上記入した場合は無効となります。)
- 6 試験開始後、**50分**経過したら退場することができます。
- 7 退室するときは、係員の指示に従い静かに退室してください。
- 8 受験票と問題用紙は、各自で持ち帰ってください。
- 9 問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。

指示があるまで、開いてはいけません。

I 衛生法規に関する知識

問1 次の(1)～(6)の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。次のア～コにあてはまる語句を、下の【語群】から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) クリーニング所においては、苦情の申出先となるクリーニング所の名称、
(ア) 及び電話番号を店頭に掲示しておくとともに、洗濯物の受取及び引渡しをしようとする際に、当該掲示事項を記載した書面を(イ)する。
- (2) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び従事者数並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項を(ウ)都道府県知事(保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長)に届け出なければならない。
- (3) クリーニング所の(エ)については、床が、不浸透性材料(コンクリート、タイル等汚水が浸透しないものをいう。)で築造され、これに適当な勾配と排水口が設けられていなければならない。
- (4) (オ)の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合においては、その洗濯物は他の洗濯物と区分しておき、これを洗濯するときは、その前に消毒することを原則とする。
なお、この規定により消毒を要する洗濯物としては、(カ)、タオル、病院や診療所において療養のため使用された(キ)などが挙げられる。
- (5) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に法第8条の2の規定による研修を受けるものとする。
この研修を受けた後は、(ク)を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。
- (6) 営業者は、厚生労働省令で定めるところにより、その業務に従事する者に対し、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定した当該業務に関する知識の修得及び(ケ)の向上を図るための(コ)を受けさせなければならない。

【語群】

- | | | | |
|---------|-------|-----------|-------|
| ① あらかじめ | ② 受渡場 | ③ 寝具 | ④ 技能 |
| ⑤ 所在地 | ⑥ 難治性 | ⑦ 3年 | ⑧ 研修 |
| ⑨ おむつ | ⑩ 配布 | ⑪ 講習 | ⑫ 器具 |
| ⑬ 洗場 | ⑭ マスク | ⑮ 提示 | ⑯ 資質 |
| ⑰ 営業者名 | ⑱ 2年 | ⑲ 開設後速やかに | ⑳ 伝染性 |

問2 次の(1)～(10)の各文は、「クリーニング業法」に関する記述である。正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) セルフサービスのいわゆるコインランドリーの営業は、クリーニング業に含まれない。
- (2) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、14日以内に、免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (3) 洗濯物の受取及び引渡しのみを行う施設は、クリーニング所には当たらない。
- (4) 営業者は、クリーニング所以外において、営業として洗濯物の処理を行い、又は行わせてはならない。
- (5) 営業者は、洗濯物の洗濯をするクリーニング所に、業務用の機械として、洗濯機、脱水機及び乾燥機をそれぞれ少くとも一台備えなければならない。
- (6) 都道府県知事が行うクリーニング師試験に合格することで、クリーニング師を名乗ることができる。
- (7) 溶剤を用いず、水と洗剤のみを用いて衣類を原形のまま洗濯することを営業とすることは、クリーニング業に該当しない。
- (8) 営業者は、クリーニング所だけでなく、業務用に使用する車両（軽車両を除く。）についても清潔に保たなければならない。
- (9) クリーニング師は、クリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許は必ず取り消される。
- (10) 繊維製品を使用させるために貸与し、その使用済み後はこれを回収して洗濯し、さらにこれを貸与することを繰り返して行なう業態は、クリーニング業に該当する。

Ⅱ 公衆衛生に関する知識

問1 次の(1)～(6)の各文について、正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 労働安全衛生法は、職場における労働者の安全と健康を確保することなどを目的として、定められている。
- (2) 厚生労働省が定めた「クリーニング所における衛生管理要領」で、界面活性剤による指定洗濯物の一般的な消毒方法は、「逆性石けん液、両性界面活性剤等の殺菌効果のある界面活性剤を使用し、その適正希釈水溶液中に30℃以上で30分間以上浸すこと」とされている。
- (3) クリーニング所の営業者は、従業員の健康管理に注意し、感染症に感染した疑いのある従業員に対しては、自ら進んで健康状態を申告することを徹底し、医療機関等での診療を勧めることが重要である。
- (4) ノロウイルスに汚染されたリネン類の消毒方法としては、エタノールによる消毒が最も有効である。
- (5) 滅菌とは、病原微生物を死滅させる又は除去することをいい、消毒とは、全ての微生物を死滅させる又は除去することをいう。
- (6) 標準営業約款制度（Sマーク制度）は、消費者の利益擁護^{ようご}の観点から、消費者の店舗選択の利便を図ることを目的として創設された制度であり、クリーニング所も登録の対象となっている。

問2 次の文章は、「世界保健機関（WHO）の健康の定義」に関する記述である。次の①～④のうち、()にあてはまる語句の組合せとして、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

健康とは、完全な肉体的、精神的及び(ア)福祉の状態であり、単に疾病又は(イ)の存在しないことではない。

(ア) (イ)

- ① 文化的 — 貧困
- ② 文化的 — 病弱
- ③ 社会的 — 病弱
- ④ 社会的 — 貧困

問3 次の①～④の各文は、厚生労働省が定めた「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に関する記述である。誤っているものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① 貸与したおしぼりは、少なくとも4日以内に回収して処理すること。
- ② おしぼりの処理に当たっては、汚れの程度の著しいもの等とそれ以外のものを分別すること。
- ③ 製品として貸与されるおしぼりは、大腸菌群が1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。
- ④ 製品として貸与されるおしぼりは、変色及び異臭がないこと。

問4 次の①～④の各文は、「ドライクリーニングの溶剤」に関する記述である。正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① テトラクロロエチレンは、水質汚濁防止法が指定する有害物質として規制措置が設けられており、公共用水域への排水基準が設けられている。
- ② 石油系溶剤及びテトラクロロエチレンは、どちらも引火性で、消防法や建築基準法の規制を受ける。
- ③ クリーニング所で使用されたテトラクロロエチレンを含む廃油は、特別管理一般廃棄物に分類される。
- ④ テトラクロロエチレンは、職業がんの原因となる可能性があることから、粉じん障害防止規則の対象となっている。

問5 次の①～④のうち、「ダニが媒介する感染症」として、正しいものを1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- ① 風疹
- ② 疥癬（かいせん）
- ③ 伝染性膿痂疹（とびひ）
- ④ エイズ

Ⅲ 洗濯物の処理に関する知識

問1 次の(1)～(5)の各文は、「繊維」に関する記述である。あてはまる最も適切な繊維名を、下の【語群】から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) かさ高性があるために、セーター、毛布などによく用いられる合成繊維であり、毛玉（ピリング）の発生が多く、熱に弱い。
- (2) セルロースに酢酸を結合した半合成繊維であり、絹に似た光沢と深みのある鮮明な発色を特長とする。
- (3) ウォッシュ・アンド・ウェア性がよく、製品化したときのコシ、ハリと耐熱性がナイロンより優れている合成繊維である。
- (4) 動物繊維であり、染色性がよく、上品な光沢、柔らかな風合いを持つが、摩擦に弱く、紫外線により黄変する。
- (5) コットンリントー（綿花をとった後に残る短繊維）を銅アンモニア溶液で溶かしてから紡糸してつくられた再生繊維である。

【語群】

- | | | | |
|---------|-----------|-----|--------|
| ① アクリル | ② キュプラ | ③ 絹 | ④ レーヨン |
| ⑤ ビニロン | ⑥ ポリエステル | ⑦ 綿 | ⑧ 羊毛 |
| ⑨ アセテート | ⑩ ポリプロピレン | | |

問2 次の(1)～(8)の各文について、正しい記述であれば○印を、誤っている記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 泥、ほこりは水溶性の汚れである。
- (2) ドライクリーニングは、水溶性汚れをよく落とす。
- (3) ランドリーとは、水に耐久性のある衣料品を、石けん、洗剤、アルカリ剤、漂白剤などを用いてドラム式洗濯機で温水洗いする洗濯方法である。
- (4) ランドリー用水には、液性が中性の軟水が適している。
- (5) 毛は、ドライクリーニングに適している。
- (6) 絹の主な加工として、減量加工がある。
- (7) 洗濯物に残留した石油系溶剤により発生する化学やけど（皮膚障害）は、乾燥を十分に行うことで、防ぐことができる。
- (8) 染色堅ろう度試験の成績は、判定された等級の数字が小さいほど堅ろう度が優れている。

問3 次の(1)～(4)の各文は、「溶剤と洗剤」に関する記述である。あてはまる最も適切な溶剤又は洗剤名を、下の【語群】から1つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 油脂溶解力が大きく、揮発しやすいので、短時間で洗浄、乾燥ができるドライクリーニング溶剤
- (2) パルプを原料として作られた粉末状の水溶性高分子物質で、再汚染防止効果が優れ、糊料としても用いられるランドリー用助剤
- (3) 経時とともに徐々に分解して効果が低下するので、冷暗所に保管の上、なるべく早く使用するのがよいとされている、低温で漂白効果のある液状の漂白剤
- (4) 油脂溶解力が小さく、比重が軽いので、ソフト洗いに適している、乾燥に時間を要するドライクリーニング溶剤

【語群】

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① CMC (カルボキシ・メチル・セルロース) | ② メタ珪酸ナトリウム |
| ③ 次亜塩素酸ナトリウム | ④ フッ化水素 |
| ⑤ 過炭酸ナトリウム | ⑥ テトラクロロエチレン |
| ⑦ 石油系溶剤 | |

問4 次の(1)～(4)の各文は、「一般的なアイロンがけ」に関する記述である。正しい記述であれば○印を、誤った記述であれば×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) ワイシャツにアイロンをかけるときは、アイロンを細かく動かし、同じ部分を何度も往復する。
- (2) ワイシャツの袖全体にアイロンをかけるときは、袖下の縫い目を基準にする。
- (3) ストレッチ素材は、蒸気アイロンを高温で、かつ加圧を強くすると変形しやすい。
- (4) 毛皮の仕上げは、裏表ともアイロンをかける。

問5 次の(1)～(4)の左欄は、JIS L 0001で規定された「表示記号」である。表示記号とその意味の組合せとして、正しいものであれば○印を、誤っているものであれば×印を解答欄に記入しなさい。

(1)		<p>パーククロロエチレン及び記号Ⓟの欄に規定の溶剤でのドライクリーニング処理ができる。 弱い処理</p>
(2)		<p>日陰でのぬれつり干し乾燥がよい。</p>
(3)		<p>洗濯処理後のタンブル乾燥処理ができる。 高温乾燥：排気温度の上限は最高80℃</p>
(4)		<p>底面温度180℃を限度としてアイロン仕上げ処理ができる。</p>